

# 生衛いばらき WEB版 第30号

令和3年10月号

発行所 (公財)茨城県生活衛生営業指導センター

電話 029-225-6603

FAX 029-225-6638

## 1 令和3年度経営特別相談員研修会を開催しました

7月20日(火) ホテルレイクビュー水戸において令和3年度第1回経営特別相談員研修会を開催しました。当日は40名の出席をいただき、研修会では、

- 1 (株)日本政策金融公庫水戸支店国民生活事業 融資第二課長 森貴行氏から「衛経・生活衛生融資の制度内容及び生衛業のwithコロナ対応事例」
- 2 茨城県よろず支援拠点 チーフコーディネーター宮田貞夫氏から「ポストコロナの時期の上手な経営と上客開拓営業のポイント」
- 3 茨城働き方改革推進支援センター 社会保険労務士伊藤康之氏から「最低賃金の実務対応～最低賃金引上げ・業務改善のポイント」
- 4 茨城県生活衛生営業指導センター 経営指導員萩原薫から「生産性向上ガイドライン・マニュアルの活用方法」

の講義が行われ、「ポストコロナ」「最低賃金の引上げ」に多くの経営特別相談員から関心の声寄せられました。



なお、次回の経営特別相談員研修会は令和4年2月の予定です。正式な日程が決まりましたらご連絡いたします。

## 2 クリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響でクリーニング師研修は中止・延期となり皆様にご迷惑をおかけいたしました。下記の日程で開催いたしますのでお知らせいたします。

## ○クリーニング師研修

開催日時・場所等

地区名	日 時	場 所	対 象 者	定 員
水戸	11月28日(日) 午後1時～5時	茨城県開発公社ビル4階 水戸市笠原町978-25	中央・ひたちなか・日立・水戸 市保健所管内該当者	70人
土 浦	12月10日(金) 午後1時～5時	霞ヶ浦環境科学センター 土浦市沖宿町1853	竜ヶ崎・土浦・つくば・潮来保健 所管内該当者	60人
筑 西	12月15日(水) 午後1時～5時	県西生涯学習センター 筑西市野殿1371	筑西・古河保健所管内該当者	40人

## ○クリーニング業務従事者講習

開催日時・場所等

地区名	日 時	場 所	対 象 者	定 員
土 浦	10月 7日(木) 午後1時～4時30分	霞ヶ浦環境科学センター 土浦市沖宿町1853	潮来・竜ヶ崎・土浦・つくば保健 所管内該当者	50人
水 戸	11月11日(木) 午後1時～4時30分	茨城県立歴史館 水戸市緑町2-1-15	中央・ひたちなか・日立・水戸 市保健所管内該当者	50人
筑 西	11月17日(水) 午後1時～4時30分	茨城県県西生涯学習センター 筑西市野殿1371	筑西・古河保健所管内該当者	30人

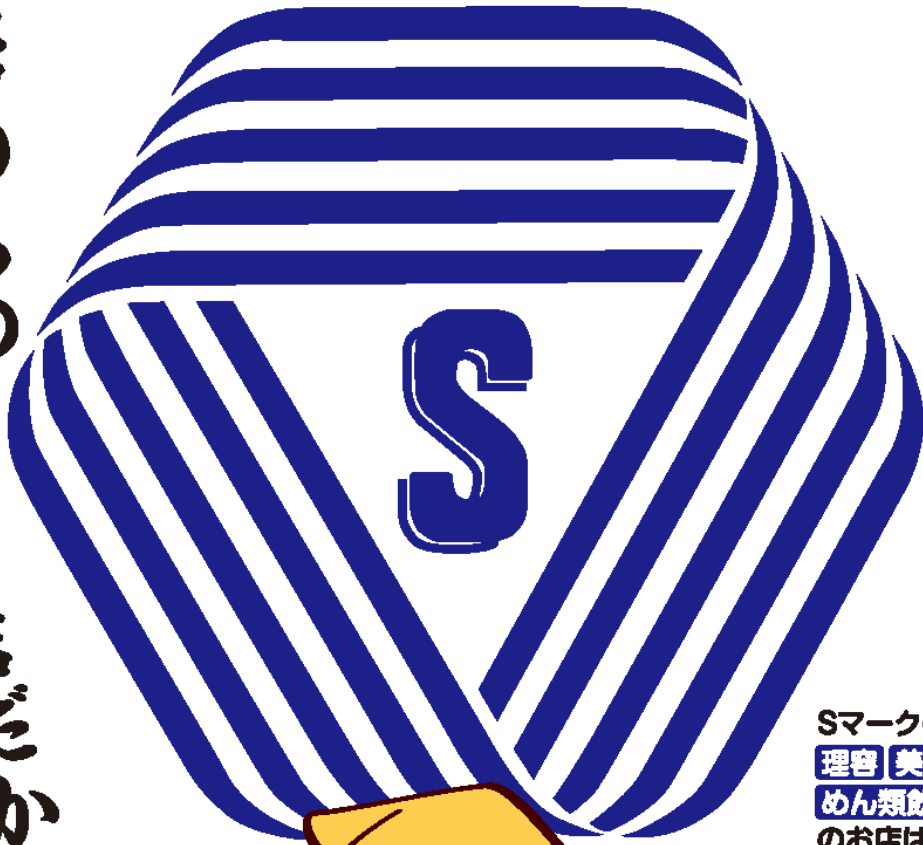
### 3 1 1月は標準営業約款（Sマーク）普及登録促進月間です

標準営業約款（以下「約款」という。）の制度は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、消費者利益擁護の観点から、消費者の店舗選択の利便を図ることを目的として創設された制度です。この約款は、生活衛生関係営業の業種ごとに営業方法等に関し、役務等の内容及び施設設備の表示の適正化並びに損害賠償実施の確保の各事項について定めたものであり、当該約款に従って営業を行おうとする営業者は各都道府県生活衛生営業指導センター（以下「都道府県指導センター」という。）に登録を行うこととなっています。現在、理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店営業、一般飲食店営業の5業種について設定されています。

しかしながら、約款の登録は決して高い水準とはいえない状況にあるため、引き続き、理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店営業、一般飲食店営業の営業者はもとより、広く利用者又は消費者に対しても約款制度について普及・啓発活動を強化していくことが必要となっています。

このため、全国生活衛生営業指導センター（以下「全国指導センター」という。）及び都道府県指導センターでは、11月を「標準営業約款普及登録促進月間」と定め、厚生労働省及び各関係行政機関等の協力を得ながら、5業種の各生活衛生同業組合連合会（以下「連合会」という。）及び生活衛生同業組合（以下「組合」という。）等と連携して、全国的に多様な周知広報活動を強力に推進し、約款制度の周知を図り、併せて登録の推進を図るものです。

皆のもの  
Sマークのお店だから  
安心なのじゃ!



Sマークのある  
理容 美容 クリーニング  
めん類飲食 一般飲食  
のお店は、3つの「S」

**S** 安全  
Safety

**S** 安心  
Standard

**S** 清潔  
Sanitation

をお約束します。



11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

私たちは  マークのお店です。

主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター 後援：厚生労働省